



# みどりの食料システム戦略推進の取組状況

---

令和7年1月  
農林水産省  
東北農政局

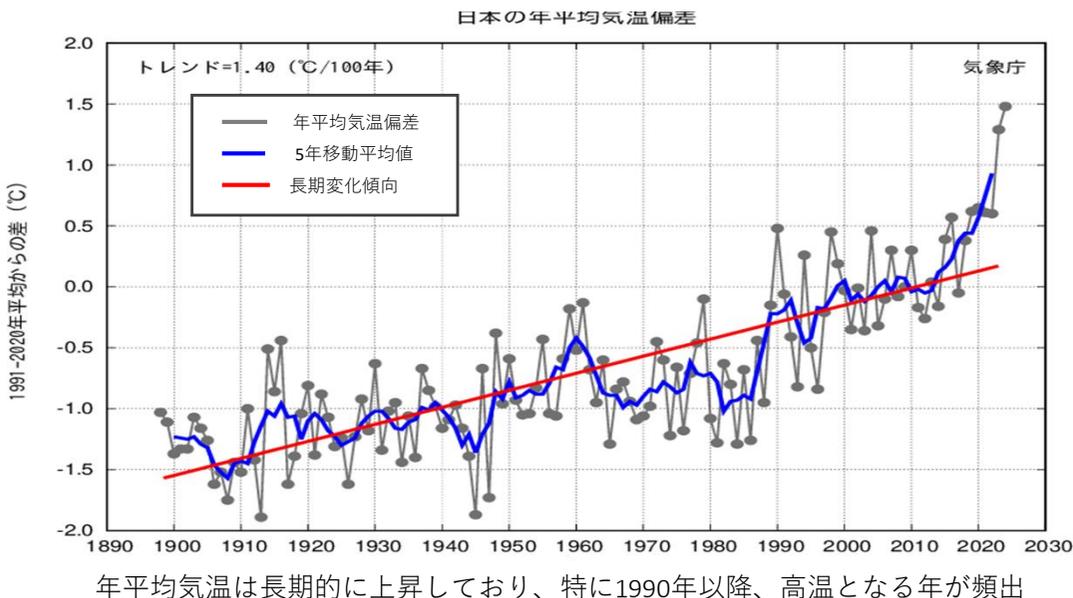
# みどりの食料システム戦略について

---

# 気候変動・大規模自然災害の増加

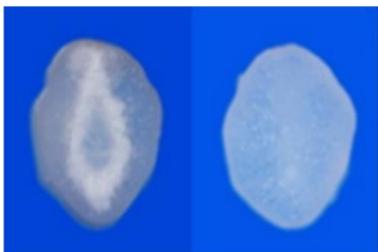
- 日本の年平均気温は、100年あたり1.40℃の割合で上昇。
- 2024年の日本の年平均気温は、統計を開始した1898年以降最も高い値。
- 農林水産業は気候変動の影響を受けやすく高温による品質低下などが既に発生。
- 降雨量の増加等により、災害の激甚化の傾向。農林水産分野でも被害が発生。

## ■ 日本の年平均気温偏差の経年変化



## ■ 農業分野への気候変動の影響

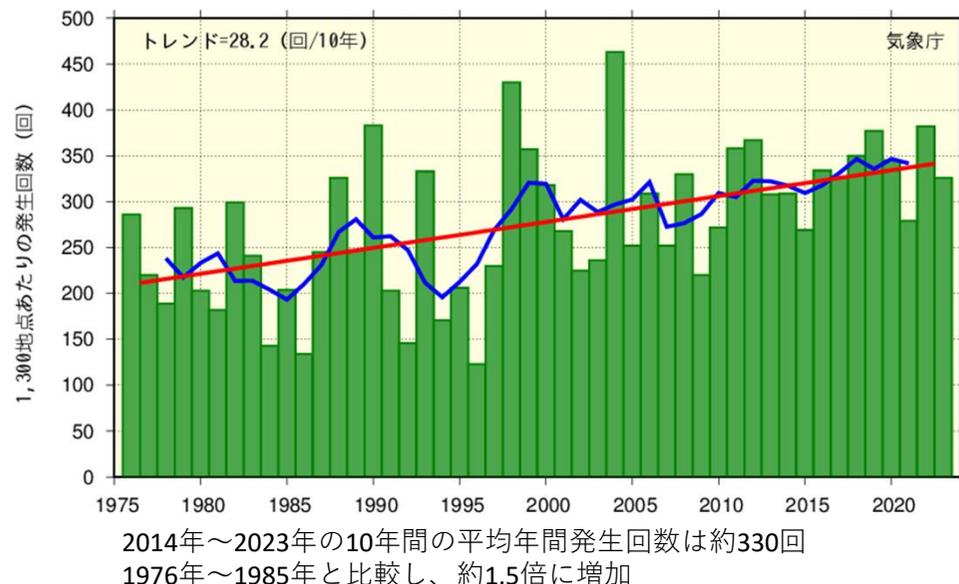
- ・ 水稲：高温による品質の低下
- ・ リンゴ：成熟期の着色不良・着色遅延



白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面



## ■ 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



## ■ 農業分野の被害



河川氾濫によりネギ畑が冠水  
(令和5年7月秋田県能代市)

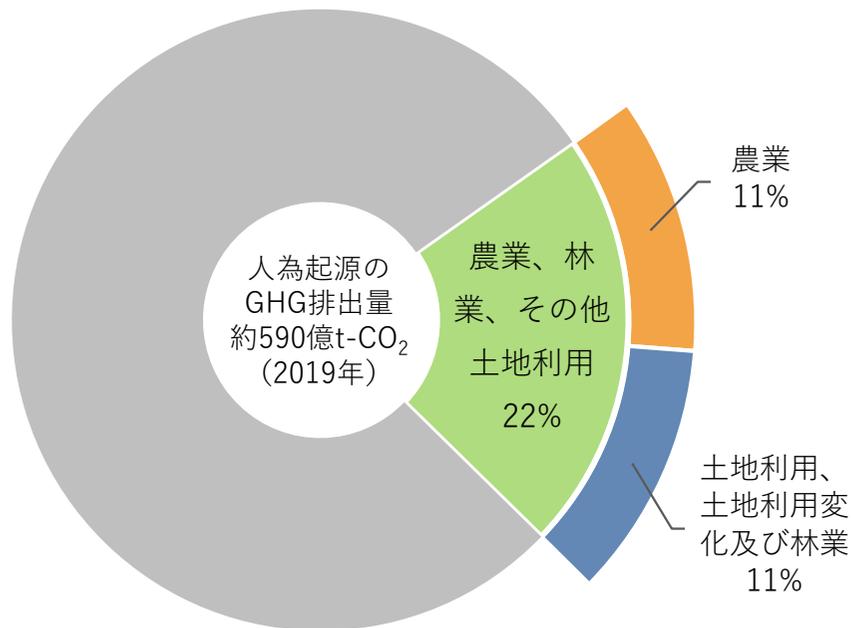


被災したガラスハウス  
(令和元年房総半島台風)

# 世界全体と日本の農林水産分野の温室効果ガス(GHG)の排出

- 世界のGHG排出量は、590億トン (CO<sub>2</sub>換算)。このうち、農業・林業・その他土地利用の排出は22% (2019年)。
- 日本の排出量は11.35億トン。うち農林水産分野は4,790万トン、全排出量の4.2% (2022年度)。  
\* 日本全体のエネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量は世界比約3.2%(第5位、2019年(出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧))
- 日本の吸収量は5,020万トン。このうち森林4,570万トン、農地・牧草地300万トン (2022年度)。

## ■ 世界の農林業由来のGHG排出量

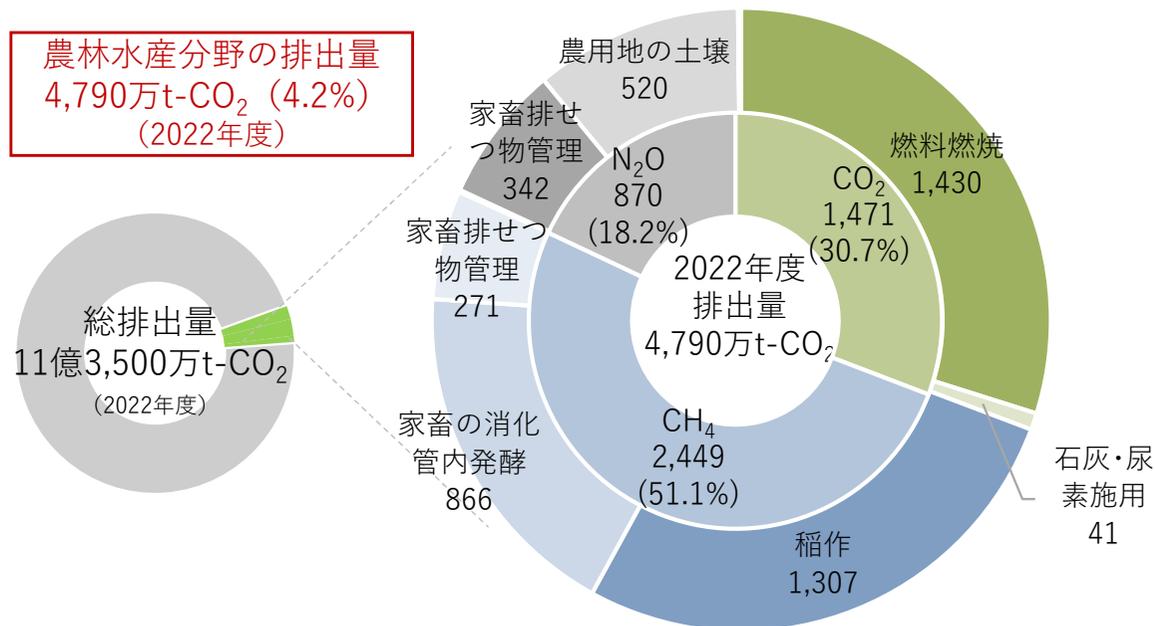


単位：億t-CO<sub>2</sub>換算

\* 「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC 第6次評価報告書第3作業部会報告書 (2022年)」を基に農林水産省作成

## ■ 日本の農林水産分野のGHG排出量



単位：万t-CO<sub>2</sub>換算

\* 温室効果は、CO<sub>2</sub>に比べCH<sub>4</sub>で28倍、N<sub>2</sub>Oで265倍。

\* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH<sub>4</sub>・N<sub>2</sub>Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

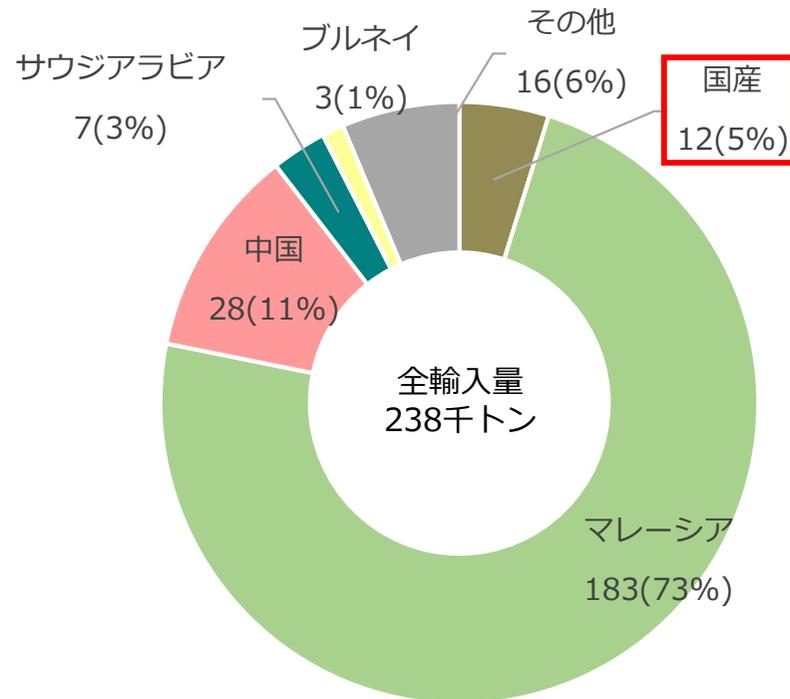
出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

# 食料生産を支える肥料原料の状況

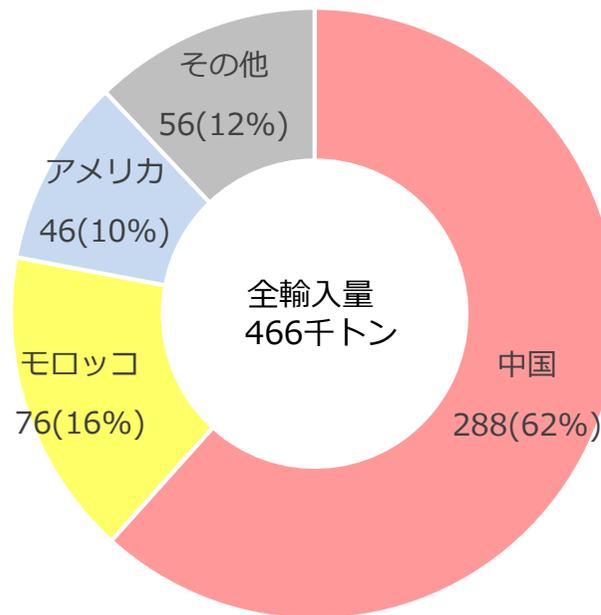
○ 食料生産を支える肥料原料を我が国は定常的に輸入に依存。

R 4 肥料年度（令和 4 年 7 月～令和 5 年 6 月）

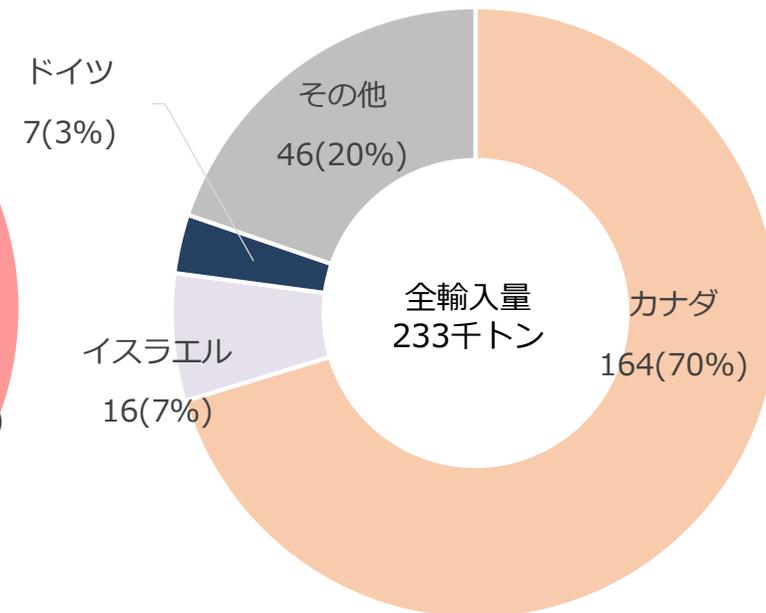
## 尿素（N）



## りん安 (N・P)



## 塩化加里（K）



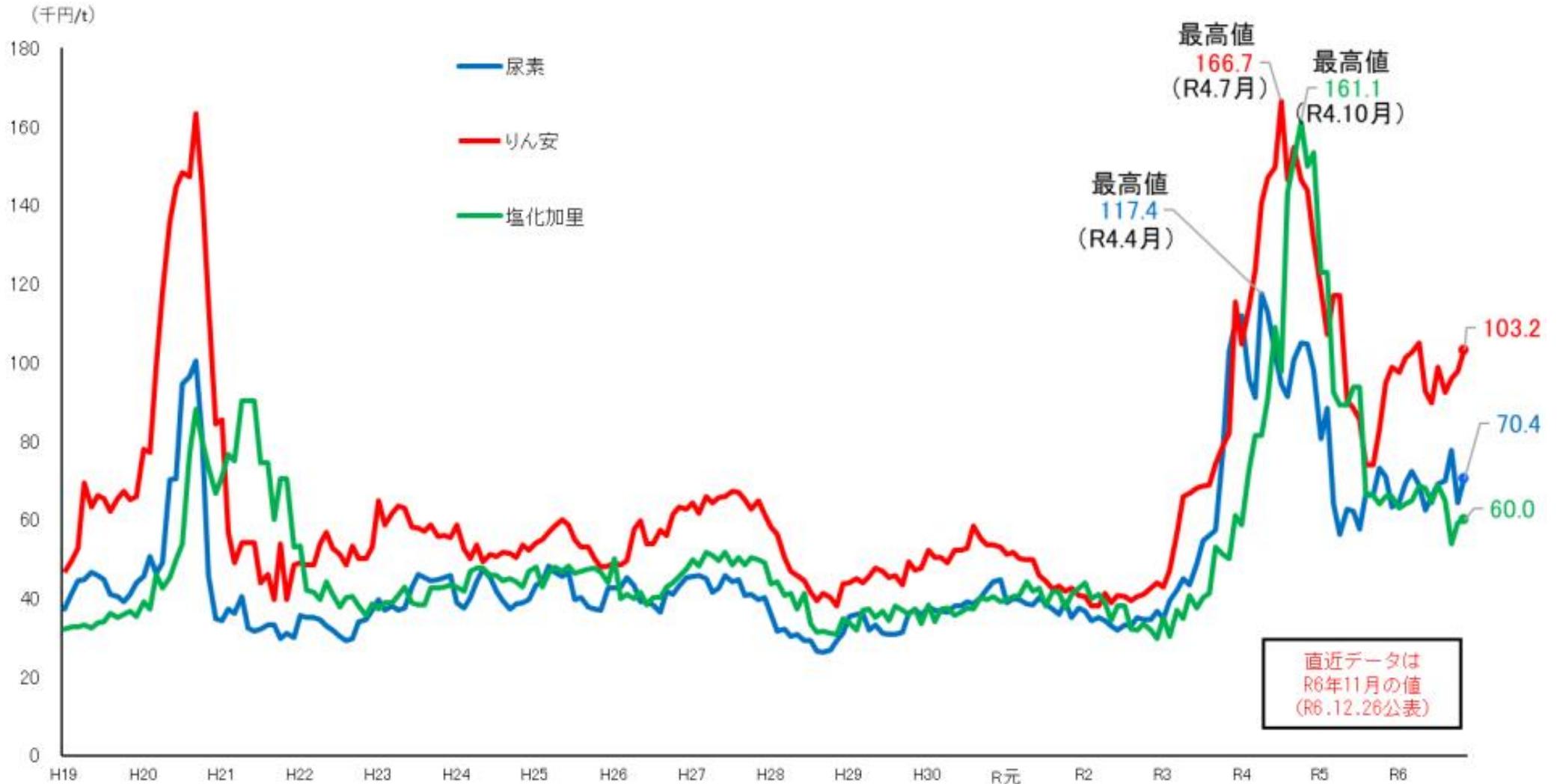
資料：経済安全保障推進法第48条第1項の規定に基づく調査結果をもとに作成（工業用仕向けのものを除く。）。

注：1）「その他」には、輸入割合が1%未満の国の他、財務省関税課への非公表化処理申請に基づき貿易統計上非公表とされている国を含む。

2）全輸入量には、国産は含まれない。

# 肥料原料の輸入通関価格の動向

○ 肥料原料の輸入通関価格は、2021年（令和3年）以降、上昇傾向となったが、2023年（令和5年）1月以降、下落に転じている。



注：財務省貿易統計における各月の輸入量と輸入額をもとに、農林水産省において作成。  
月当たりの輸入量が5,000t台以下の月は前月の価格を表記。

# みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～  
MIDORI Strategy for Sustainable Food Systems

令和3年5月  
農林水産省

## 現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

### 「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

### 「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

## 目指す姿と取組方向

### 2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

### 戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



ゼロエミッション  
持続的発展

革新的技術・生産体系の  
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系  
を順次開発

開発されつつある  
技術の社会実装

取組・  
技術

2020年 2030年 2040年 2050年

## 期待される効果

### 経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

### 社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

### 環境 将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

# みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

## 調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO<sub>2</sub>固定化（ブルーカーボン）の推進等

## 生産

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

## 消費

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

## 加工・流通

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

# みどりの食料システム法に基づく取組について

---

# みどりの食料システム戦略の推進

- 我が国では、環境負荷の少ない持続可能な食料システムの構築を進めるため、「みどりの食料システム戦略」を令和3年に策定。
- 戦略の実現に向けて、「みどりの食料システム法」を令和4年に制定し、着実に取り進める枠組みを構築。
- 国の基本方針を踏まえ、令和4年度中には、東北6県をはじめ、全都道府県が市町村と共同して「基本計画」を作成し、5年度から都道府県による農業者の計画認定（みどり認定）が本格的にスタート。

みどりの食料システム戦略策定（令和3年5月）

みどり戦略推進交付金等による取組支援（令和4年～）

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月）

国の基本方針 公表（令和4年9月）

## 【地方自治体の基本計画】

- ・ 全都道府県が、令和4年度末までに作成・公表。（東北6県も令和5年2～3月に作成・公表）
- ・ うち、24道県53地区で**特定区域（モデル地区）**を設定。東北では、2県5町で設定。
  - 【宮城県】 山元町（ICTスマート施設園芸）  
美里町（有機農業の団地化 等）  
涌谷町（有機農業の産地形成）
  - 【山形県】 西川町（木質バイオマス発電活用）  
川西町（有機農業の団地化）
- ・ 都道府県は、環境負荷低減に取り組む農業者の計画を認定（みどり認定）。認定された農業者へは、税制、融資、補助事業（優先採択）等により支援。

## 東北各県の「基本計画」での主な目標

### 【青森県】

- ・低成分肥料活用数量  
2,223t(R2) →2,400t(R8)
- ・特別栽培農産物の取組面積  
450ha(R2) →700ha(R8)
- ・有機農業の取組面積  
533ha(R2) →900ha(R8)

### 【秋田県】

- ・有機JAS認証ほ場面積  
419ha(R2) →500ha(R7)
- ・特別栽培米の作付面積  
3,148ha(R3) →6,471ha(R7)
- ・長期中干しの取組面積  
2,783ha(R3) →2,891ha(R7)
- ・施設園芸におけるヒートポンプの導入数  
64経営体(R3) →80経営体(R7)

### 【山形県】

- ・特別栽培農産物認証面積  
14,836ha(R元) →16,836ha(R6)
- ・有機農業の取組面積  
609ha(R元) →1,050ha(R6)
- ・有機認証取得農家数  
117戸(R元) →200戸(R6)
- ・国際水準GAP認証件数  
36件(R元) →50件(R6)

### 【岩手県】

- ・みどりの食料システム法に基づく認定農林漁業者数  
0人・組織(R3) →3,200人・組織(R8)
- ・有機農業に取り組む農家数  
79戸・組織(R3) →100戸・組織(R8)
- ・国際水準GAP取組産地割合  
0%(R3) →40%(R8)

### 【宮城県】

- ・有機JAS取組面積  
332ha(R元) →500ha(R12)
- ・農業者の家畜排せつ物利用量  
83.7万t(H30) →109.3万t(R12)
- ・農林水産業における温室効果ガス排出量  
110.1万t(R元) →105.5万t(R12)※CO<sub>2</sub>換算

### 【福島県】

- ・有機農業等の取組面積  
2,957ha(R2) →6,000ha以上(R12)
- ・家畜排せつ物利用量  
960千t/年(R2)  
→1,277千t/年以上(R12)
- ・木質燃料使用量  
631千t(R元) →900千t以上(R12)



東北農政局HP「みどりの食料システム戦略（基本計画）」のサイト  
[https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/m\\_index.html](https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/m_index.html)

# より持続的な農法への転換に向けた取組の推進（みどり戦略の実践拡大）

- みどり戦略の実現に向けて、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的な発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するため、現場の実践的な取組に対して、「みどりの食料システム戦略推進交付金」等により政策支援。
- 東北では、「有機農業産地づくり」や「グリーンな栽培体系への転換サポート」など、令和4年度で44件、5年度で51件、6年度には69件の地域等で事業が実施され、そのうち有機農業の事業では、14市町村で「オーガニックビレッジ宣言」がなされている。

## みどりの食料システム戦略推進交付金

（主な事業メニュー）

R6補正：32.8億円  
R7当初：3.6億円

### 【環境負荷低減活動定着サポート】

みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けた「みどりトータルサポートチーム」の体制整備、サポート活動への支援

### 【グリーンな栽培体系加速化事業】（旧：グリーンな栽培体系への転換サポート）

産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を加速化するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援

### 【有機農業拠点創出・拡大加速化事業】（旧：有機農業産地づくり）

地域ぐるみで、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や体制づくり、産地と消費地が連携した消費拡大の取組等を支援し、「有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）」を創出

### 【有機転換推進事業】

新たに有機農業を開始、慣行栽培から有機農業へ転換する農業者に対して支援

### 【バイオマスの地産地消】

地域のバイオマスを活用したエネルギー地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の調査、設計、施設整備や、バイオ液肥の散布実証・散布車導入などを支援

### 【地域循環型エネルギーシステム構築】

地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステム構築の取組（営農型太陽光発電の導入実証、次世代型太陽電池等の導入実証、発電未利用資源のエネルギー利用促進の調査など）を支援

## 「オーガニックビレッジ宣言」を行った東北の市町村

【 】内は、宣言済み市町村以外で、現在「有機農業産地づくり推進事業」に取り組まれている市町村。



〔参考：令和6年11月15日時点で、全国で計89市町村〕

農林水産省HP「オーガニックビレッジ」のサイト

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/organic\\_village.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/organic_village.html)

# みどりの食料システム戦略推進交付金を活用した地域の取組

【令和6年9月10日時点】

- 農林水産省では、「みどりの食料システム戦略推進交付金※」を措置し、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区の創出を支援
- 東北管内では、令和6年度は69（前年度は51）の地域等で交付金を活用した取組が始まっているところ。（※補正予算を含む）

## 東北管内の取組例・件数（令和6年度）

★はR4年度、☆はR5年度からの継続地区になります。

### 秋田県（4件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	★大潟村	学校給食への有機農産物活用、除草機械の改修・開発に向けた現地調査の実施等
ねぎ	☆秋田市	病害虫発生状況に応じた適期防除やプラスチック被覆肥料の使用量低減、スマート農機の活用による省力化を組み合わせた栽培体系の検証

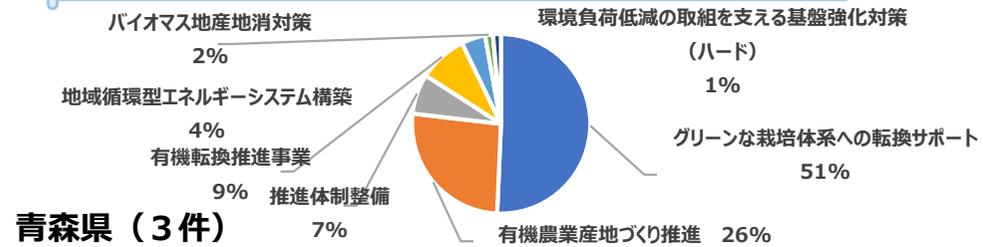
### 山形県（15件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	★川西町★鶴岡市 ★新庄市★米沢市 ☆山形市☆酒田市 ☆高畠町	有機栽培体系の実証、講習会開催、加工品試作や販路マッチングの推進、有機農産物の学校給食利用促進等
おうとう もりんご なす 水稲	☆西村山地域	バイオスティミュラント資材による化学肥料の使用低減、環境モニタリングセンサー導入による作業の省力化

### 福島県（11件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	☆喜多方市	有機米の学校給食への提供、見える化及び土壌医検定の取得支援、オーガニックマルシェの実施や県外イベントへの出店による消費者理解の増進等
水稲	湯川村 喜多方市	有機質堆肥の施用による化学肥料の使用低減、ドローンによる施肥、除草剤散布、病害虫防除及び代かき同時直播による作業の省力化、イベントでのPRブース設置による消費者への情報発信等
地域エネ	福島市	営農型太陽光発電所の最適設置プランの検討及び検証等により最適化された営農型太陽光発電設備等の導入

## 東北管内の交付金メニュー別の取組割合（n=69）



### 青森県（3件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	★黒石市	水稲及びにんじんの有機栽培技術実証やマニュアル策定、有機農産物の販売価格及び消費量動向調査の実施、有機農産物の学校給食利用及び配送負担と適正価格の検証等
有機転換	黒石市	そばで新たに有機農業に取り組む農家へ支援

### 岩手県（23件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	☆一関市	地域内の有機質資源を活用した有機栽培実証、学校給食への有機農産物導入の拡大、田んぼの学校の開催等
ミニトマト いちご	☆陸前高田市	防虫ネットの設置及び天敵製剤の利用による化学農薬散布回数削減
ピーマン	県内	ペレット堆肥を配合した指定混合肥料による化学肥料の低減及び施肥体系の省力化（土づくりと施肥の一体化）

### 宮城県（13件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	大崎市	先進地視察、国内外での農産物展示商談の実施、多言語対応のWEBサイト及びパンフレットの作成、学校給食への有機農産物提供等
バイオマス地産地消	★仙台市 ☆名取市 東松島市	メタン発酵残渣を利用したバイオ液肥の肥効分析、栽培実証、肥効メカニズムの解明及び普及啓発活動の実施
基盤強化対策	栗原市	有機汚泥及び脱脂米糠の堆肥化、脱脂米糠のペレット化の事業化に向けた施設整備

# みどり認定について

---

# 環境負荷低減事業活動とは

- 環境と密接に関連し、相互に影響を及ぼす農林漁業について、土壌・水質の汚染や生物多様性の低下、温室効果ガスの排出といった環境への負荷に着目し、その低減を図る事業活動を促進。

## □ 環境負荷低減事業活動とは…（法第2条第4項）

【定義】 農林漁業者が、当該農林漁業者の行う農林漁業の持続性の確保に資するよう、  
農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う次に掲げる事業活動

### （1）農林漁業者（又はこれらの者の組織する団体）が行う事業活動であること

### （2）以下のいずれかに掲げる事業活動であること

#### ①土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組を一体的に行う事業活動

- 有機農業の取組を含みます。



堆肥の施用による土づくり



燃油使用量の低減に資する施設園芸用ヒートポンプ

#### ②温室効果ガスの排出の量の削減に資する事業活動

- 具体的には、燃油使用量等の低減を図るための省エネ設備の導入、メタンの排出量の低減を図るための家畜排せつ物の強制発酵や脂肪酸カルシウム飼料の給与、水田における中干し期間の延長等の取組を指します。（いわゆる農林漁業の「排出削減対策」が広く該当します。）

#### ③別途、農林水産大臣が定める事業活動

##### 【告示】

- ・ 水耕栽培における化学肥料・化学農薬の使用低減
- ・ 環境中への窒素・リン等の流出を抑制する飼料の投与等
- ・ バイオ炭の農地への施用
- ・ プラスチック資材の排出又は流出の抑制
- ・ 化学肥料・化学農薬の使用低減と合わせ、地域における生物多様性の保全に資する技術等を用いて行う事業活動



農地土壌に炭素を貯留



生分解性マルチの使用

### （3）農林漁業の持続性の確保に資するものであること

当該事業活動が経済的な合理性を有しているものであること。具体的には、環境負荷低減事業活動に伴って増大する生産コストの低減等に取り組み、農林漁業の所得の維持又は向上を図るものであること。

# 環境負荷低減事業活動実施計画の認定スキーム

- 都道府県知事が、環境負荷低減に取り組む農林漁業者が作成する環境負荷低減事業活動実施計画を認定し、認定された計画に基づく取組を税制・金融措置により支援。

## 認定スキーム



省力的な有機栽培を可能とする  
高能率水田用除草機



メタンの排出抑制、  
良質な堆肥生産に資する  
堆肥化处理施設



軽量・小型の  
漁船用低燃費エンジン

## 認定者に対する支援措置

### 農林漁業者等向け

- **補助金の採択要件**
  - ・有機転換推進事業
- **課税の特例（法人税・所得税）**
  - ・環境負荷低減事業活動に必要な施設・設備等の導入に対する**投資促進税制**（特別償却）
- **農業改良資金融通法の特例**
  - ・貸付資格認定の**手続のワンストップ化**
  - ・償還期間の**延長**（10年→12年）
- **林業・木材産業改善資金助成法の特例**
- **沿岸漁業改善資金助成法の特例**
  - ・貸付資格認定の**手続のワンストップ化**
  - ・償還期間の**延長**（10年→12年 等）
- **家畜排せつ物法の特例**
  - ・日本公庫による**長期低利資金**  
（畜産経営環境調和推進資金）の貸付適用
  - 〔メタンの排出抑制・良質な堆肥の供給に資する堆肥化施設等の整備を支援〕

### 関連する措置を行う食品事業者向け

- **食品等流通法の特例**
  - ・日本公庫による**長期低利資金**  
（食品流通改善資金）の貸付適用
  - 〔環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物を用いた食品の製造・流通施設の整備等を支援〕

※その他、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。

### <基本方針第2 環境負荷低減事業活動の実施に関する基本的事項>

- ・「その組織する団体」とは、農協、集落営農組織その他**法人格の有無にかかわらず**農林漁業者を直接又は間接の構成員とする共同組織をいう。
- ・実施計画の目標は、**基本計画の推進に資するよう、適切な数値指標を用いて定めること。**
- ・環境負荷低減事業活動の実施期間は、**5年間を目途に定めるもの**とすること。

# みどりの食料システム法に基づく生産者※の認定状況（全国及び都道府県別）（令和6年11月末）

## ○ 全国の認定状況

	都道府県数	認定者数（経営体数）
全国の認定者数	46	19,231

## ○ 都道府県別の認定状況

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	241	滋賀県	33
青森県	33	京都府	326
岩手県	52	大阪府	9
宮城県	339	兵庫県	50
秋田県	33	奈良県	41
山形県	84	和歌山県	651
福島県	169	鳥取県	63
茨城県	379	島根県	185
栃木県	557	岡山県	16
群馬県	301	広島県	10
埼玉県	39	山口県	182
千葉県	51	徳島県	218
東京都	0	香川県	37
神奈川県	123	愛媛県	791
山梨県	14	高知県	19
長野県	51	福岡県	7
静岡県	202	佐賀県	31
新潟県	140	長崎県	164
富山県	361	熊本県	551
石川県	759	大分県	10
福井県	11,071	宮崎県	56
岐阜県	42	鹿児島県	218
愛知県	199	沖縄県	299
三重県	24		

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。

# みどりの食料システム法に基づく生産者の認定

- 令和5年度から各都道府県による農林漁業者の計画認定（みどり認定）が本格的に開始され、令和6年中に**全47都道府県において申請が可能**となり、**46道府県で19,000**以上の経営体が認定（令和6年11月末時点）されている。
- 税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

## 農事組合法人

あいはらとうげ

### 鮎原塔下集落営農組合（兵庫県）

たまねぎの栽培において、**鶏ふん堆肥の散布や排水対策**を徹底し、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。みどり戦略に共感し、認定を取得。



まっとう

### JA松任スマート農業研究会（石川県）

13経営体（グループ認定）で、大麦の生産において**有機質資材の活用、機械除草等**による化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。**グリーンな栽培体系への転換サポートのポイント加算**を活用し**自動操舵システム等**を導入。



なかじま かずき

### 中嶋一貴氏（北海道）

乳用牛・肉用牛において、**飼料作物（デントコーン）の栽培で肥料の局所施肥及び抵抗性品種の導入**を行い、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。

かくだし

### 角田市ふるさと安心米生産組合協議会（宮城県）

**324経営体（グループ認定）の部会全体で、化学肥料・化学農薬の5割低減**のための栽培マニュアルを作成し環境負荷低減に取り組む。消費者へのPR効果を期待し、認定を取得。



きのした りょういち

### 木下良一氏（岡山県）

スイートピーの施設栽培において、**環境制御装置やヒートポンプ**を活用した温室効果ガスの排出削減に取り組む。消費者や地域の生産者へのPRのため認定を取得。



### (株)カントウ（群馬県）

65万羽規模の育雛養鶏場において、**家畜のふん尿の強制発酵や、アミノ酸バランス飼料**を活用し、温室効果ガスの排出削減に取り組む。



わしの かおる

### 鷲野薫氏（三重県）

水稻やほうれんそうの栽培において、**発酵鶏ふんの基肥散布やマルチ栽培**などにより、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。



### マンゴーファーム宮古島（沖縄県）

マンゴーの栽培において、**有機質資材、被覆資材、生物農薬**を活用した化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。**消費者への訴求に繋げるために認定**を取得。



### (有)大塚園（宮崎県）

茶の栽培において消費者のニーズに応えるため、**有機肥料、少量散布防除機**による**IPM技術の導入**等により化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組み、**現在95%のほ場で有機JAS**を取得。



# みどりの食料システム法に基づく「みどり認定」の事例（東北）

- 各県での「基本計画」策定を踏まえ、令和5年度より、みどりの食料システム法に基づく農業者の計画認定「みどり認定」がスタート。
- 環境にやさしい栽培のPRや支援施策の活用を念頭に「みどり認定」を取得。最近では、生産部会等のグループ認定も出ています。

## 各県の「みどり認定」取得の担い手農業者の方々

- ①品目 ②環境にやさしい取組 ③認定を受けたきっかけ



### あき 合同会社 穂(秋田県北秋田市)

①水稲、大豆、そば

②稲わらのすき込みにより土づくりを進めます。また、鶏ふん灰を活用して化学肥料の使用量を抑えるほか、化学農薬の使用量を慣行より2割削減します。

③税制特例を活用して可変施肥田植機を導入するため認定を受けました！



### さきがけ 農事組合法人 魁 (山形県尾花沢市)

①そば

②牛ふん堆肥の活用や機械除草によって、化学肥料の使用量の低減、化学農薬の不使用栽培に取り組んでいます。

③集落営農活性化プロジェクト促進事業におけるみどり認定のポイント加算を活用するため認定を受けました！



### こんの たくや 今野 拓也氏(福島県福島市)

①パプリカほか

②施設栽培で、ヒートポンプとボイラーを組み合わせたハイブリット方式の加温により、化石燃料の使用量を削減し、省エネに取り組めます。

③持続可能な農業と先進技術を活用する農業の両立を目指しています。みどり認定のメリットである融資制度を活用することで長期的に経営の安定が見通せると思い、認定を受けました！



### (株)アグリーンハート(青森県黒石市)

①有機栽培:水稲、大豆、アスパラ  
特別栽培:水稲

②稲わらすき込みや未利用資源堆肥の活用による土づくりに取り組むほか、有機質肥料主体の施肥により化学肥料の使用量を削減しています。また、ドローンによるピンポイント除草剤散布やアイガモロボの活用により化学農薬の使用量を削減しています。

③補助事業のポイント加算があることを知り、認定を受けました！



### (株)エーデルワイン及び同社に出荷している生産者 (岩手県花巻市)

①醸造用ブドウ

②土壌診断の結果を踏まえながら牛ふん堆肥の活用により化学肥料の使用量を低減するほか、被覆栽培や機械除草により化学農薬の使用量を抑えています。

③環境にやさしい栽培方法で生産されたブドウを使ったワインに対する消費者ニーズが高まっています。今後もニーズに合った商品を提供していくため、エコファーマー制度に代わるものとして認定を受けました！



### しらとり (株)宮城白鳥農場 (宮城県栗原市)

①水稲、大豆

②中干し期間を延長することで、水田からのメタンガスの発生を抑えています。

③農業は豊かな自然環境あつての産業のため、環境に配慮した生産を続けたくて認定を受けました！



# 特定区域の設定について

---

# みどり法に基づく特定区域とは

- 特定区域は、地域ぐるみで環境負荷低減に取り組む計画が基本計画に位置付けられたモデル地域。
- 特定区域の設定に当たっては、特定区域の範囲やその中で行われる取組の内容についてそれぞれ要件を満たすよう計画を作成する必要。区域内では、有機農業の栽培管理協定や国庫補助事業の優遇等のメリットあり。

## ✓ 特定区域とは

地域ぐるみで以下①～③の環境負荷低減に取り組む計画が地方自治体の基本計画に位置づけられた地域

### ① 有機農業による生産活動

(例：有機農業の団地化)



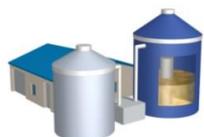
独自ブランドの確立

有機農業のための栽培管理協定の締結

### ② 廃熱その他の地域資源の活用により

温室効果ガスの排出量の削減に資する生産活動

(例：工場の廃熱・廃CO<sub>2</sub>を活用した園芸団地の形成)



工場

廃熱・廃CO<sub>2</sub>  
を供給



施設園芸団地で活用

### ③ 環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して 行う生産活動

(例：ペレット堆肥の活用による資源循環の取組)



家畜



排せつ物の堆肥化・ペレット化



地域ぐるみで施用

## ✓ 特定区域設定の要件

- ☑ 設定する区域は、自然的社会的諸条件からみて一定のまとまりを有すること
- ※ オーガニックビレッジなど市町村ぐるみで取り組む場合などは、市町村全域での設定も可能!
- ☑ 二戸以上の共同又は地域の実態に照らして相当程度の事業規模で取り組むこと
- ☑ 生産方法又は流通・販売方法の共通化を図ること
- ☑ 地方自治体と連携して、地域における環境負荷低減事業活動の普及拡大に努めること

範囲  
の要件

取組内容  
の要件

## 💡 特定区域設定のメリット

- ① 有機農業を促進するための栽培管理協定の締結が可能
- ② 国庫補助の予算事業で優遇
- ③ 農地法等手続きのワンストップ化



①P.31,③P.17 ②優遇事業一覧

その他、地域ぐるみで環境低減に取り組んでいることをアピールできます!

さらに詳しく知りたい場合・・・

特定区域設定の手引きをご参照ください。



特定区域設定の手引き

# 特定区域（モデル地区）の設定状況

○ 地域ぐるみで環境負荷低減の取組を行う**特定区域（モデル地区）**は、**24道県53区域**で設定（令和6年12月時点）

類型ごとの区域数(重複有)

有機農業★	40区域
GHG削減★	5区域
先端技術の活用★	10区域

## 中国四国ブロック（12区域）

- 島根県 浜田市★、江津市★、美郷町★、津和野町★
- 広島県 神石高原町★
- 徳島県 徳島市★、小松島市★、阿南市★、阿波市★、海陽町★
- 高知県 馬路村★、本山町★

## 九州・沖縄ブロック（6区域）

- 長崎県 雲仙市★、南島原市★
- 宮崎県 えびの市★、宮崎市★、綾町★
- 鹿児島県 南種子町★

## 北海道ブロック（3区域）

- 北海道 湧別町★、岩見沢市★、安平町★

## 北陸ブロック（8区域）

- 新潟県 新発田市★、阿賀野市★、佐渡市★
- 富山県 南砺市★、富山市★
- 石川県 白山市（2区域）★
- 福井県 越前市★

## 東北ブロック（6区域）

- 宮城県 山元町★、涌谷町★、美里町（2区域）★
- 山形県 西川町★、川西町★

## 関東ブロック（10区域）

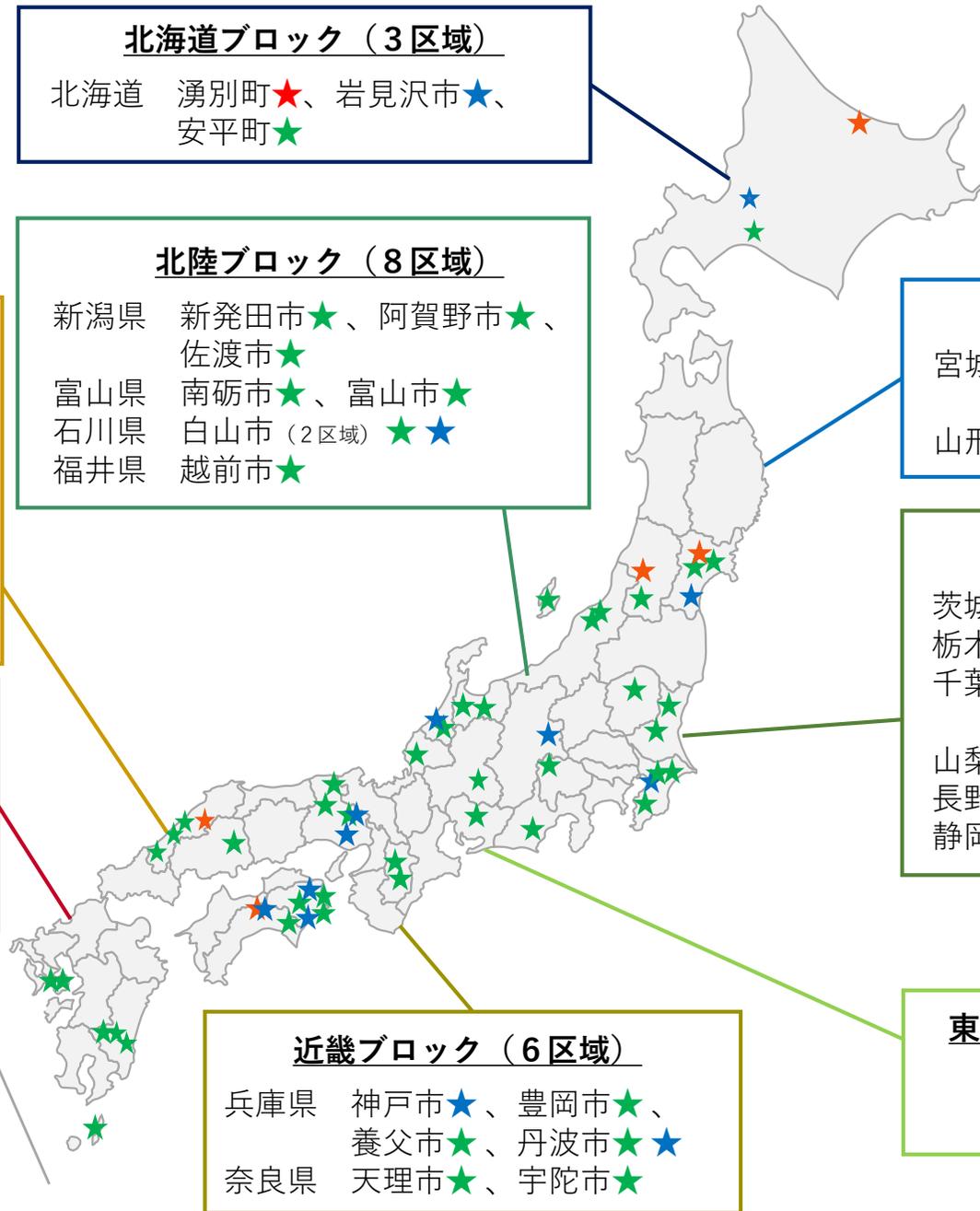
- 茨城県 石岡市★、常陸大宮市★
- 栃木県 塩谷町★
- 千葉県 千葉市★、木更津市★、成田市★、佐倉市★
- 山梨県 北杜市★
- 長野県 佐久市★
- 静岡県 藤枝市★

## 近畿ブロック（6区域）

- 兵庫県 神戸市★、豊岡市★、養父市★、丹波市★
- 奈良県 天理市★、宇陀市★

## 東海ブロック（2区域）

- 愛知県 岡崎市★
- 岐阜県 白川町★



# 特定環境負荷低減事業活動とは

- 地域の関係者が一体となって、地域の未利用資源や先端技術などを活用しながら、環境負荷低減事業活動に取り組むことで、持続的に発展できるモデル地区の創出を促進。

## □ 特定環境負荷低減事業活動とは…（法第15条第2項第3号）

【定義】 特定区域の区域内において、**集団又は相当規模**で行われることにより地域における農林漁業由来の環境負荷の**低減の効果を高める**ものとして**農林水産省令**で定める環境負荷低減事業活動

### 要件

地域ぐるみでの有機的な連携体制を確保し、  
生産団地を形成

- 二戸以上の共同又は地域の実態に照らして**相当程度の事業規模**で取り組むこと
- 生産方法又は流通・販売方法の**共通化**を図ること
- **地方自治体と連携**して、地域における環境負荷低減事業活動の普及拡大に努めること（例：技術普及・指導、新技術の実証、視察受入れ、地域の事業者との連携）



### 以下の活動類型のいずれかに該当すること

#### 【告示】

- ①**有機農業による生産活動**  
（例：有機農業の団地化）
- ②**廃熱その他の地域資源の活用により温室効果ガスの排出量の削減に資する生産活動**  
（例：工場の廃熱・廃CO<sub>2</sub>を活用した園芸団地の形成）
- ③**環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う生産活動**  
（例：地域ぐるみでのスマート技術のシェアリング）



ドローンによる防除の最適化



ドローンのバッテリー充電施設

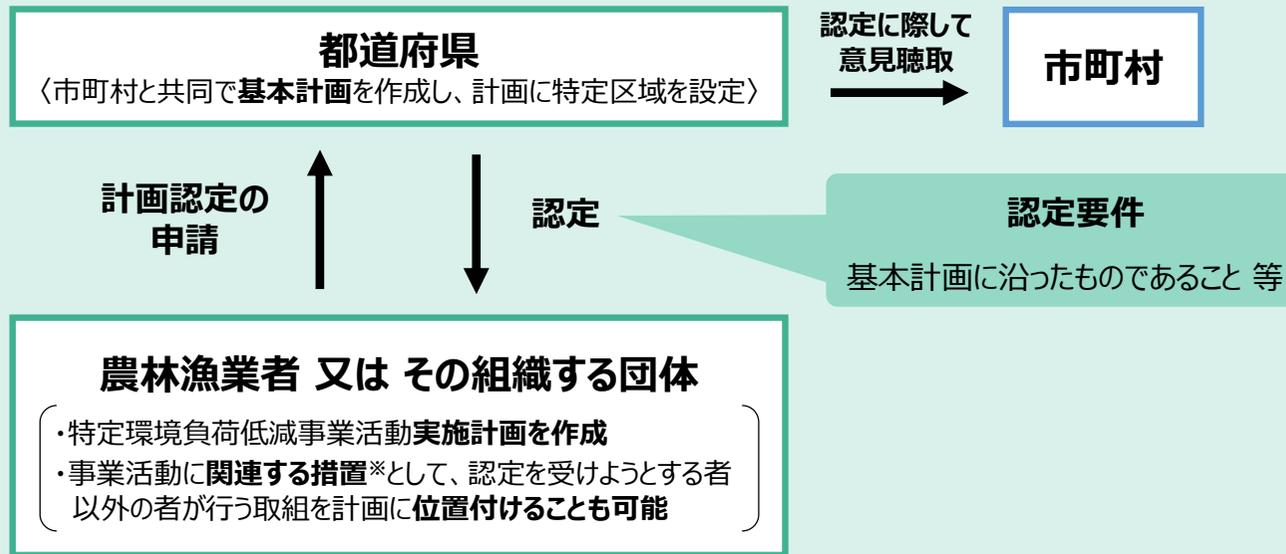
### 地方自治体が設定する特定区域の区域で実施すること

- ・ 地方自治体の区域内で、モデル的な取組を行う団体等があれば、積極的に特定区域の設定を御検討ください。
- ・ 区域設定は、自然的社会的諸条件からみて一定のまとまり※があれば、設定が可能です。  
※ 旧行政区（旧市町村）、学区、大字、農業集落等（合理的説明がつけば飛び地での設定も可能です。）

# 特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定スキーム

- **特定区域内**で行われる特定環境負荷低減事業活動に対しては、税制・金融による支援措置に加え、事業活動に必要な施設整備等に係る行政手続をワンストップ化。

## 認定スキーム



※事業活動に**不可欠な資材**（化学肥料に代替する堆肥等）又は**機械類その他の物件の提供**や、事業活動により生産された農林水産物の付加価値の向上に資する加工・流通を行う取組



ドローンによる農業散布



バッテリー保管・充電施設



栽培体系の共有化



共同出荷作業

**先端技術の地域ぐるみでの活用**

**有機農業の団地化**

## 認定者に対する支援措置

- **補助金の採択要件**  
・有機転換推進事業、みどりハード事業
- **課税の特例（法人税・所得税）**  
・特定環境負荷低減事業活動に必要な施設・設備等の導入に対する**投資促進税制**（特別償却）
- **農業改良資金融通法の特例**
- **林業・木材産業改善資金助成法の特例**
- **沿岸漁業改善資金助成法の特例**  
・貸付資格認定の手続のワンストップ化  
・償還期間の延長（10年→12年 等）
- **家畜排せつ物法の特例**
- **食品等流通法の特例**  
・日本公庫による**低利資金**の貸付適用
- **補助金等適正化法の特例**  
・補助金等交付財産の処分（目的外使用等）の制限に係る承認手続のワンストップ化
- **農地法の特例**  
・農地転用許可の手続のワンストップ化
- **酪肉振興法の特例**  
・草地の形質変更の届出のワンストップ化

※その他、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。

# 特定環境負荷低減事業活動の認定・有機農業を促進する栽培管理協定

- 特定区域において、地域ぐるみで有機農業の団地化等に取り組む**特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定**及び有機農業とそれ以外の農業を行う者が市町村長の認可を得てそれぞれ栽培管理に関する取り決めを行う**有機農業を促進するための栽培管理協定の締結**が可能。
- **令和6年12月時点で、特定計画は2県3区域で認定、有機協定は茨城県常陸大宮市で締結。**
- **今後は特定計画の認定を受けた生産者に対してハード支援を行い、認定の推進に取り組む。**

## 特定計画の認定

### JA東とくしま特別栽培米生産者部会（徳島）

- ・徳島県小松島市、阿南市の特定区域において、有機農業の団地化に取り組む**JA東とくしま特別栽培米生産者部会**（45人、37.6ha）の**特定計画を認定**。
- ・令和6年12月、小松島市の特定区域を**市全域に拡大**。区域拡大に伴い、**特定計画の認定取得者の増加**を目指す。



有機栽培実践ほ場



栽培研修会



あいさいー楽米  
（有機・特裁のブランド）

## ハード支援

### みどりの事業活動を支える体制整備

- ・特定計画の認定を受けた者等が行う**化学肥料・化学農薬の使用低減**に資する取組に必要な**機械や施設の導入**を支援。（R6補正予算～）



特定計画の認定を受けた農業者



導入



水田除草機



堆肥舎

## 有機協定の締結

### 茨城県常陸大宮市

- ・茨城県常陸大宮市の特定区域（鷹巣地区）のうち、主に水稻を栽培している16.3ha（132筆）において、**全国で初めて有機農業を促進するための栽培管理に関する協定が締結**。
- ・協定には、有機栽培をする者が病虫害発生抑制及び緩衝地帯の設定に取り組むことや、慣行栽培をする者が農薬の飛散防止に努めることなどを規定。
- ・協定の締結によって、有機農業者への**農地の集積・集約化**が進むとともに、地域で有機農業を推進する意識が醸成され、**生産者だけでなく地域ぐるみで農道の管理等を行うきっかけ**となった。



市長(写真左)と協定を締結した鷹巣区長(写真右)



協定区域（16.3ha）



協定区域で収穫されたコメ

# みどり戦略に係る情報発信について

---

# 「みどり戦略」の関心・理解を拡げていく幅広い情報発信①

- 「みどりの食料システム戦略」の実現に向けては、自治体や農林漁業関係者、流通・加工事業者、消費者など、生産から消費に至るまで幅広い方々の関心の高まりや、理解、そして、実践が必要であり、また重要になってまいります。
- 東北農政局では、多くの方々が、将来に向けて、身近な大切な取組と感じてもらえるよう、動画の制作・配信や、定期的な情報提供、また職員自らの実践活動に取り組んでいます。

## 啓発キャラクター「みっちゃん」の誕生

東北農政局では、「みどりの食料システム戦略をPRできるような東北農政局独自のキャラクターを作ってはどうか。」という若手職員からの提案を活かし、局の全職員を対象に募集・投票を実施した結果、『みっちゃん』が誕生しました。



ペンギンとカッパの子孫  
お腹は東北の耕地面積約7割を誇る水田手足はエリートツリーを表しています！  
性格は頑張り屋さんで汗っかき  
「み」と書かれたトレードマークのハチマキが特徴



『みっちゃん』について詳しくはこちら  
(東北農政局HP)

## 「東北みどり戦略だより」やチラシでの情報発信

東北農政局では、東北における「みどりの食料システム戦略」の着実な推進に向け、令和5(2023)年度から関係者にタイムリーな情報をお知らせするため「東北みどり戦略だより」を発行しています。

また、「環境にやさしい農業」に取り組む生産者向けに、みどり認定について分かりやすく紹介したチラシを令和6(2024)年3月に作成し、広くお知らせしています。



東北みどり戦略だより



みどり認定チラシ

## YouTube (BUZZ MAFF) での情報発信



← 有機農業などの「環境保全型農業」がわかる動画を制作しました！



東北の秋の風物詩といえば、芋煮会！！  
東北農政局の若者が考えた芋煮とは・・・？



有機農業など環境に配慮して生産された農産物を使った芋煮会の動画を制作しました！

# 「みどり戦略」の関心・理解を拡げていく幅広い情報発信②

- 東北農政局では、各県拠点含め、中長期のみどり戦略の実現に向けて、次代を担う若者など、教育機関へのアプローチに注力しています。また、農林水産省としても、新たに「みどり戦略学生チャレンジ」を全国的に実施します。
- 仙台合同庁舎の食堂で宮城県環境保全米を提供する「環境保全米を食べよう」byみどり戦略の実施など、職員自らの意識向上に向けた取組を行っています。

## 教育機関へのアプローチ

東北農政局本局や各県拠点では、次代を担う若者の関心がより高まるよう、大学や農業大学校、農業高校等で、出前授業や勉強会、意見交換会などを積極的に実施しています。



### 【取組例】山形支局

- ・ 山形大学と米沢栄養大学の学生を対象に、みどり戦略の説明会を開催。
- ・ 大学生と持続可能な農業に取り組む農業者との意見交換会を開催。
- ・ 県拠点内にプロジェクトチームを設け、大学生(山形大学、米沢栄養大学)が参画して、みどり戦略等に関する消費者向けコンテンツを企画・制作。

## 【初開催】全国みどり戦略学生チャレンジ

農林水産省では、将来を担う若い世代の環境に配慮した取組がより増えるよう、農業大学校や農業高校を含む大学生や高校生等の個人・グループが「みどりの食料システム戦略」に基づいた活動を実践する機会として「みどり戦略学生チャレンジ(全国版)」を開催しています。



**対象:** ①高校の部、②大学・専門学校の部  
**内容:**  
 ・みどり戦略に基づいた取組を実践  
 ・取組概要を、ポスター・動画等で発信 等  
**期間:** 参加宣言: 令和6年1~3月  
 取組実施: 令和6年1~9月  
 取組報告: 令和6年10月



詳しくは、こちら

農林水産省HP「みどり戦略学生チャレンジ」サイト  
<https://www.maff.go.jp/kanbo/kankyo/seisaku/midori/challenge.html>

## 仙台合同庁舎での環境保全米の提供

令和6年2月26日から1週間、仙台合同庁舎の食堂を利用する農政局職員をはじめとした国職員に対し、「環境保全米を食べよう」byみどり戦略を実施。

既存メニュー(健美創彩膳、限定40食)で使用されているお米を、全量宮城県特別栽培米(日替わり4品種、各5kg)で提供し、ポスターや卓上POPでPR。最終日は福島県大熊町産いちごを提供する「食べて応援しよう!」とコラボ。



卓上POP



「ひとめぼれ」使用

PRポスター

# 逆引き施策活用ガイドブック

- 現場で取り組みたい内容から逆引きで支援策を探せるガイドブックを作成・発信。



## (例) 環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策

### 目次

※支援措置の内容等については、今後の予算編成過程で変更があり得ますので御留意ください。  
※詳細については、必ず各事業の要綱・要領等を御確認ください。

#### 調達 研究開発に取り組む方・資材製造事業者の方向け

- ・ 基盤確立事業の認定を受けるには？ ..... 1
- ・ 設備投資に活用できる支援措置について知りたい ..... 3
  - みどり投資促進税制
  - 新事業活動促進資金
  - ㈱脱炭素化支援機構(JICN)による投融資
  - 環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策
  - バイオマスの地産地消対策
  - 国内肥料資源利用拡大対策事業
  - 農業支援サービス事業緊急拡大支援
- ・ 環境負荷低減に向けた .....
  - オープンイノベーション研究・実用
- ・ 環境負荷低減の取組について .....
  - 「みどりの食料システム戦略」技術

#### 「設備投資に活用できる支援措置について知りたい」

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

#### ● 環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策 みどり認定ポイント加算対象

基盤確立事業実施計画の認定を受けた事業者による、堆肥製造施設やバイオ炭製造施設等の整備などの取組を支援します。

#### 実施主体

#### 主な採択要件

- 県域等を越えて効果が波及するなどの広域性を持った事業計画であること
- 技術の普及状況に鑑み、先進性を持った事業計画であること
- 認定を受けた基盤確立事業の実施に必要な設備投資であること

#### ポイント

個社単位でも活用可能です！  
また「基盤確立事業実施計画の認定」を受けていなくても応募できます！

予算審査の過程で基盤確立事業実施計画の審査を同時に行います。まずは都道府県の交付金窓口にご相談ください

#### 支援内容

- 基盤確立事業を実施するために必要なハード支援(1/2以内)  
(堆肥処理施設、ペレタイザー、バイオコンポスターの整備・補改修など)
- 基盤確立事業を実施するために必要なソフト支援(定額)  
(肥効分析に係る費用、技術普及に係るマニュアル作成など)

#### お問合せ先

最寄りの都道府県庁

※施策活用ガイドブックは随時更新していきます

施策活用ガイドブックはこちらから



# 環境負荷低減の取組の「見える化」の推進について

---

# 農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、**定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示**します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。(登録番号付与576件、販売店舗等896か所 令和6年12月末時点)
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、「見える化」した農産物が優先的に選択されるよう、**各種調達基準への位置づけや消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携**を検討します。

詳しくは  
農林水産省HPへ



## 温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

排出(農薬、肥料、燃料等)  
- 吸収(バイオ炭等)

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} = \text{削減貢献率(\%)}$$

★ : 削減貢献率5%以上  
★★ : // 10%以上  
★★★ : // 20%以上



見る × 選べる  
みえるらべる

## 生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

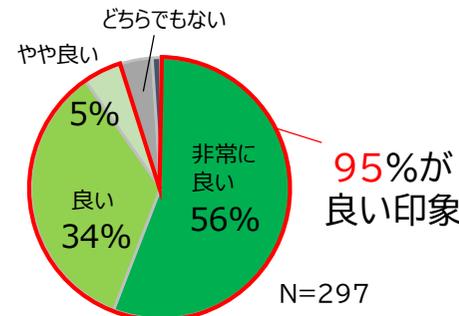
化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点  
★★ : // 2点  
★★★ : // 3点以上

## 消費者へのわかりやすい表示

【令和4年度・令和5年度 実証より】

店舗への印象



取組者からは、

- ・既存の栽培データで簡単に算定ができた
- ・ラベルを付けたことで売上が伸びたとの声。

令和6年3月からの本格運用以降、

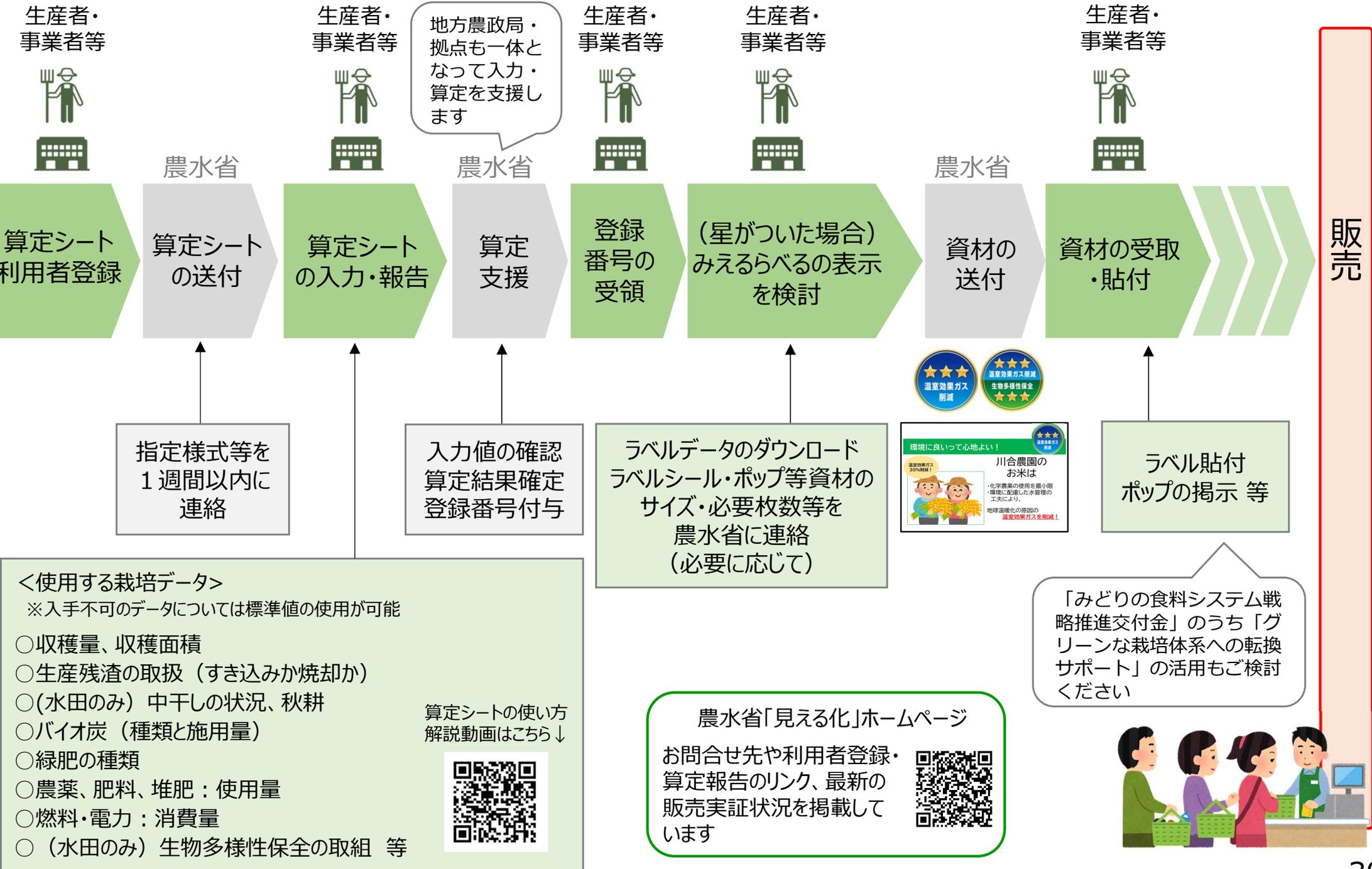
- 登録番号付与**576件**
- 販売店舗等**896か所**  
(令和6年12月末時点)

※括弧書きがないものは全て露地のみ

## 対象品目：23品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

# 「見える化」の流れ



販売

# みえるらべるの広がり

○ 全国各地の小売店等において、みえるらべるを表示した農産物等の販売が広がっている。

## マックスバリュ（北海道、岩手、愛知、沖縄）：スーパー

・北海道の店舗で**玉ねぎ**、岩手県の店舗で**ミニトマト**、**かんしょ**、愛知県の店舗で**なす**、沖縄県の店舗で**きゅうり**を販売。



## ドン・キホーテ（沖縄）：ディスカウントストア

・化学農薬・化学肥料不使用で栽培された**きゅうり**を販売。



## イオン東北（岩手）：スーパー

・化学農薬の使用を最小限に栽培された**ミニトマト**、**かんしょ**を販売。



## エレナ（長崎、佐賀）：スーパー

・意欲ある地域の若手農業者が「見える化」に取り組む。  
・緑肥の投入など環境に配慮して栽培された**キャベツ**、**にんじん**を使用した**千切りキャベツ**、**ミックスサラダ**を販売。



## グリーンコープ生協（九州、広島、山口）：宅配

・化学肥料不使用で栽培された**白ねぎ**を販売。

## 神明（全国）：米穀卸売

・化学農薬・化学肥料の使用低減や生物多様性保全に取り組む、JAみやぎ登米、JAたじまの**米**を全国のイオン等で販売。



## 道北アークス（北海道）：スーパー

・環境に配慮して栽培した**白ねぎ**、**玉ねぎ**で「見える化」に取り組み、販売。



## イオン北海道（北海道）：スーパー

・北海道内のイオン全店舗において、化学農薬・化学肥料を減らし、緑肥を投入して栽培された**玉ねぎ**を販売。



## マイヤ（岩手、宮城）：スーパー

・化学肥料不使用で栽培された**かんしょ**、**ばれいしょ**、**白ねぎ**、**大根**を販売。



## 秋田県立増田高等学校（秋田）：学校

・生徒が環境に配慮して育てた**米**でGHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星3つを取得。  
・校内や地域イベントのほか、令和6年11月に東京・大丸の催事において生徒自らが対面販売。



## さとふる（Webサイト）：ふるさと納税

・令和6年12月より、**米・野菜**等の「見える化」農産物の返礼品を紹介する特集ページを公開。  
・特集ページには、みえるらべるや「見える化」の取組の説明を掲載。



# 「見える化」の拡大に向けて

- 「見える化」農産物が優先的に選択されるよう、**グリーン購入法**に基づく国等の**環境物品等の調達基本方針**において、国等の庁舎における食堂での調達基準に**「見える化」農産物等を位置づける方向**（令和7年1月閣議決定見込み）。
- 「見える化」やその算定方法について、全国7地区で**「見える化」研修会を開催**。教育現場との連携も推進。
- 令和6年10月にみえるらべるのデザインを商標登録。また、輸出品やインバウンド向けに**英語版ラベルを作成**。
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携を検討。



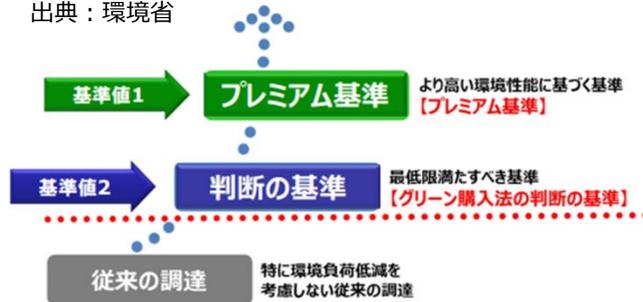
商標登録証

## グリーン購入法に基づく調達基準への位置付け

- ・環境省のグリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針の改定案（令和7年1月閣議決定見込み）において、国等の庁舎における食堂での調達基準に、「見える化」農産物・有機農産物等をより高い環境性能を示す「基準値1（プレミアム基準）」として新たに設定する方向。
- ・農林水産省では、省内の食堂において「見える化」農産物の提供実績があるが、今後、さらに取扱いを拡大することができるよう、食堂事業者・運営事業者と連携。

### 基準値1の考え方

出典：環境省



## 教育現場との連携

- ・令和6年12月、オガビレ宣言を行った島根県浜田市において、みえるらべるを取得した有機ニンジンを使用し、「みえるらべる給食」を実施。
- ・児童向けに「みえるらべる」の説明を行うとともに、保護者も含め食育だよりで「みえるらべる」を発信。



## 英語版ラベルの作成

- ・国内の生産者・事業者からの要望を踏まえ、英語版ラベルを作成。



※上記の商標は商標出願中です。

## 「見える化」研修会の開催

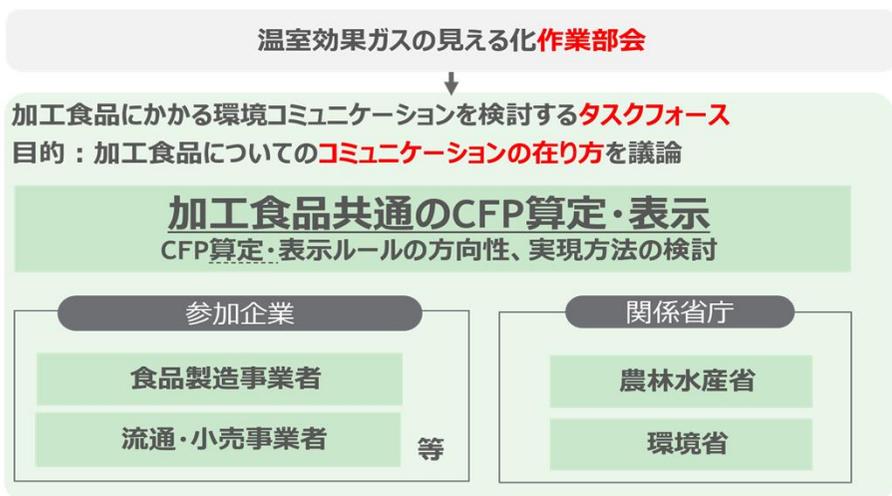
- ・令和6年11～12月にかけて、全国7地区において研修会を開催。「見える化」の概要説明、算定シートの入力方法の解説のほか、開催地区管内で「見える化」に取り組む事業者から事例を紹介。
- ・生産者、流通・小売事業者、JA・地方自治体職員など計800人以上が参加。



# フードサプライチェーンにおける脱炭素化の「見える化」の推進

- フードサプライチェーン全体での脱炭素化の実践と、その「見える化」を進めるため官民で食品産業における取組について議論。
- 農林水産省では、令和5年度に加工食品共通のCFP（カーボンフットプリント）算定ガイド案の妥当性の確認、課題の抽出のための実証を行い、**算定ガイド案と実証結果を公表（令和6年8月）**。
- 加工食品共通のCFP算定・表示ルールの方角性、実現方法について、引き続き官民で検討し、算定ガイドをとりまとめ。

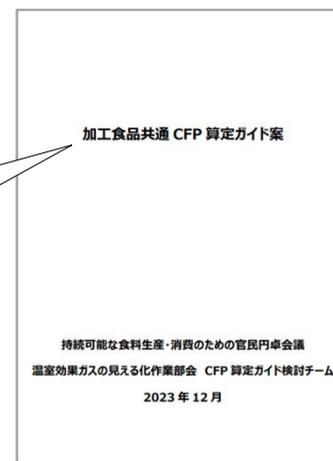
## ・官民での協議体



## ・加工食品共通のCFP算定ガイド案

食品関連事業者を中心に、CFP算定を行う際に参照できる定義や考え方を業界の自主算定ルールとしてまとめたもの

- ポイント
- ・算定単位・粒度
  - ・ライフサイクルステージ・対象プロセス
  - ・カットオフの考え方
  - ・1次データ、2次データの取扱い等を規定



## ・CFP算定実証

令和5年度に算定実証を行い、ガイド案の妥当性を確認し、課題等を抽出。令和6年度も継続して実施予定。

参加企業 (五十音順)	イオン株式会社	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 株式会社イトーヨーカ堂	明治ホールディングス株式会社
商品名	キャノーラ油ハーフ (500g)	明治おいしい牛乳 (900ml)	
製品名称	食用なたね油	牛乳	
製品イメージ			

詳しくはこちらをご参照ください。



## 官民の協議体で提案された加工食品共通の算定ルールのあり方

- ・小規模な事業者にも分かりやすく、取り組みやすいルールとすること
- ・なるべく低コストかつシンプルなアプローチであること
- ・カーボンフットプリントガイドラインなど、国内/国際的なルールに整合していること

※CFPとは・・・製品やサービスの原材料調達から廃棄、リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出されるGHGの排出量をCO2排出量に換算したもの

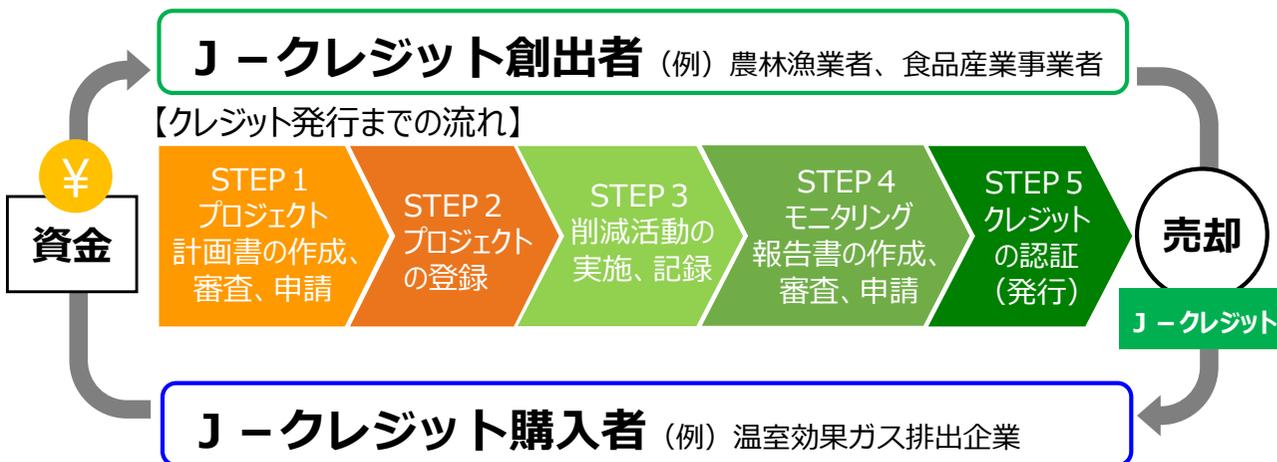
# 農林水産分野における カーボン・クレジットの推進について

---

# 農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とする J-クレジット制度は、農林漁業者等が削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農林水産分野での活用が期待される。
- 農林水産分野の J-クレジットのプロジェクト登録件数は259件で、農業者が取り組むものは39件。このうち、中干し期間の延長については20件。（令和6年11月現在）

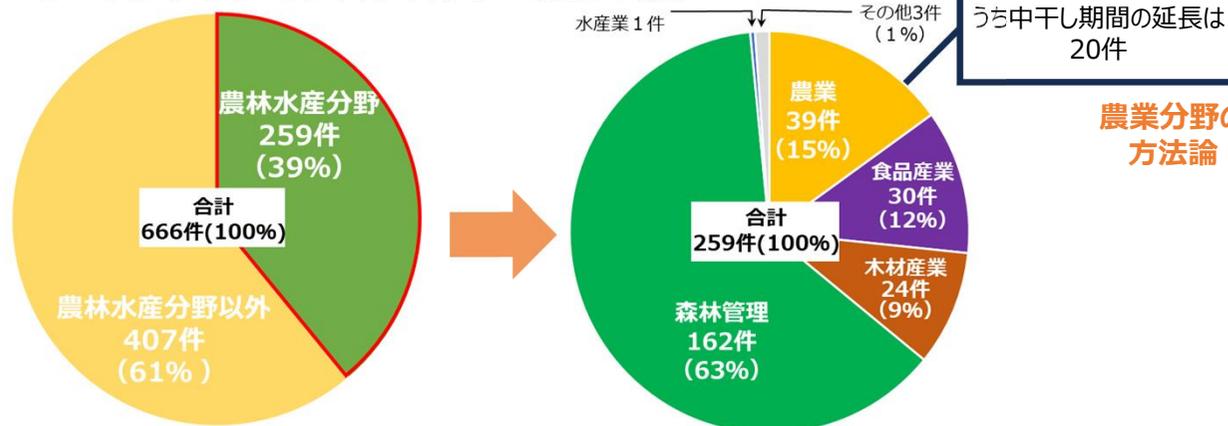
## ■J-クレジット制度の仕組み



## ■農林漁業者・食品産業事業者等による実施が想定される主な方法論

省エネ	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	空調設備の導入
	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入
農業	牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
	水稻栽培における中干し期間の延長
	肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
森林	森林経営活動
	再造林活動

## ■J-クレジットのプロジェクト登録件数



※農業分野の39件は農業者等が実施するプロジェクト件数を集計したもの。  
うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、29件が農業分野の方法論に基づく取組（令和6年11月現在）

# 農業分野のJ-クレジットに関する動向

- 2024年11月、JAが農業者を取りまとめるプロジェクトとして初めて、JAからつがクレジットを発行。
- J-クレジット制度における農業分野の取組は拡大傾向にあり、2025年1月から東京証券取引所の「カーボン・クレジット市場」において、農業の取引区分が新設。

## JA主導の取組事例

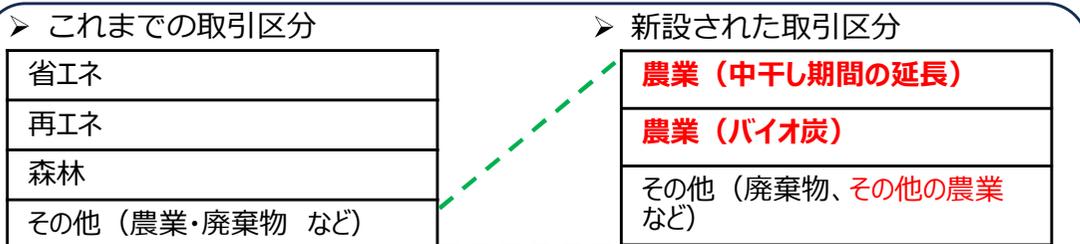
### 高効率ヒートポンプ空調設備の導入【唐津農業協同組合（JAからつ）】（39,871t-CO2(2017～2021年度の取組に基づく発行量)）

- 組合員等が、主にみかんを栽培するビニールハウス等において高効率ヒートポンプ空調設備を導入し、CO2排出量を削減。
- 2024年11月に、約5年分の削減量をまとめて、約4万トンのクレジットを発行。
- JAが農業者を取りまとめるプロジェクトからのクレジット発行は、初めて。



## カーボン・クレジット市場における農業区分の新設

- 東京証券取引所が2023年10月に「カーボン・クレジット市場」を開設。
- J-クレジット制度において、農業分野の取組が拡大していることを踏まえ、2025年1月から、農業分野の取引区分を新設。



## 「農業」クレジットシミュレーター」の公開

- 農林水産省のHPで、農業者等がJ-クレジットの発行見込量を、自身でシミュレーションできるExcelファイルを公開。

### （イメージ）中干し延長のシミュレーター

「農業」クレジットシミュレーター

クレジット量の簡易算定シート【AG-005：水稲栽培における中干し期間の延長】

印刷する

印刷済み

クレジット削減率

排出削減量(t-CO2)

6

1) 活動別のモニタリング	モニタリング項目	数値	単位	備考
プロジェクト実施後の水稲作付面積 (ha)		1.80	ha	※中干し期間を延長する場合は、この値を入力してください。
2) 畜舎のモニタリング	モニタリング項目	数値	単位	備考
プロジェクト実施水田の所在都道府県	削減率		%	削減率を入力してください。
プロジェクト実施水田の所在地	削減率		%	削減率を入力してください。
日積水保の測定結果 (mm/日)		13.00		日積水保の測定結果を入力してください。
換気後日積水保		15.0		換気後日積水保を入力してください。
プロジェクト実施水田の排水性 (測定する場合は)	4時間排水	12.5mm/日以上		排水性を入力してください。
プロジェクト実施水田の排水性	4時間排水	12.5mm/日以上		排水性を入力してください。

種別別排出量 (kg/10a)

0.00

種別別削減量 (kg/10a)

692.4

削減率 (%)

90.0

※90%以上の場合は90%出力される

種別削減率 (t/10a)

0.50

※1t/10a以上の場合は1t出力される

0.5

取組面積や実施地域等を入力することで、どのくらいのJ-クレジットが発行できるのか、誰でもシミュレーションすることが可能。

# 農業分野のJ-クレジットの実績

- J-クレジットのプロジェクト登録件数のうち、農業者が取り組むものは39件。
- 農業分野の方法論に基づく取組によって、これまでに約58,400トン（CO2換算）のクレジットが認証（発行）。

## ■ 農業者が取り組むプロジェクト39件の内訳

※太字はプログラム型プロジェクト、赤字は2024年11月までにクレジットが認証されているプロジェクト

分類	方法論	件数	取組者
省エネ	空調設備の導入 など	5	(同)北海道新エネルギー事業組合、 <b>唐津農業協同組合</b> 、 <b>フタバ産業(株)</b> 、 <b>クボタ 大地のいぶき</b> 、九州電力株式会社
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料の代替 など	4	(株)伊賀の里モクモク手づくりファーム、(株)タカヒコアグロビジネス、(株)デ・リーフデ北上、イオンアグリ創造(株)
省エネ・再エネ	未利用熱の熱源利用 など	1	(株)エア・ウォーター農園
農業	牛・豚・ブイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	3	<b>味の素(株)</b> 、(株)Eco-Pork、 <b>デザミス(株)</b>
	家畜排せつ物管理方法の変更	1	(株)ファームノートデーリプラットフォーム
	バイオ炭の農地施用	5	(一社)日本クルベジ協会、(株) <b>TOWING</b> 、(株)未来創造部、NTTコミュニケーションズ(株)、(株)フェイス
	水稻栽培における中干し期間の延長	20	<b>クボタ 大地のいぶき</b> 、 <b>Green Carbon(株)</b> 、 <b>三菱商事(株)</b> 、(株)フェイス、(一社)Co、NTTコミュニケーションズ(株)、 <b>クレートウラ(株)</b> 、(株)バイウィル、伊藤忠食糧(株)、阪和興業(株)、フィード・ワン(株)、 <b>神山物産(株)</b> 、(株)Rev0、 <b>田中産業(株)</b> 、(株)鈴生、日本電計(株)、グリーンアース(株)、スマート農業共同体、(株)アルプロン、新潟市
<b>合計</b>		<b>39</b>	

## ■ 農業分野の方法論に基づく

クレジット認証量（2024年11月現在）

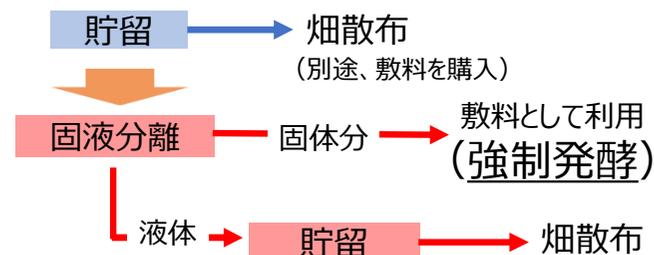
方法論	クレジット認証量（累計）
省エネ・再エネ	42,235t-CO2
家畜排せつ物管理方法の変更	149t-CO2
バイオ炭の農地施用	1,033t-CO2
水稻栽培における中干し期間の延長	14,996t-CO2
合計	58,413t-CO2

## ■ クレジットが認証された農業分野の取組事例

### 家畜排せつ物管理方法の変更

(株)ファームノートデーリプラットフォーム  
クレジット認証量：149t-CO2

乳牛の排せつ物（固体分）の処理方法を「貯留」から「強制発酵」に変更することで、メタン排出量を削減



### バイオ炭の農地施用

(一社)クルベジ協会  
クレジット認証量：984t-CO2  
全国の農業者によるバイオ炭の農地施用をとりまとめ、2022年に「バイオ炭の農地施用」に取り組んだ第1号案件としてクレジット認証。

(株)TOWING  
クレジット認証量：49t-CO2  
地域の未利用バイオマス（もみ殻や畜糞、樹皮など）を炭化したバイオ炭に、独自にスクリーニングした土壌微生物を添加した高機能バイオ炭「宙炭（そらたん）」を活用し、Jクレジットを創出。

大気中のCO2由来の炭素を分解されにくいバイオ炭として農地に貯留

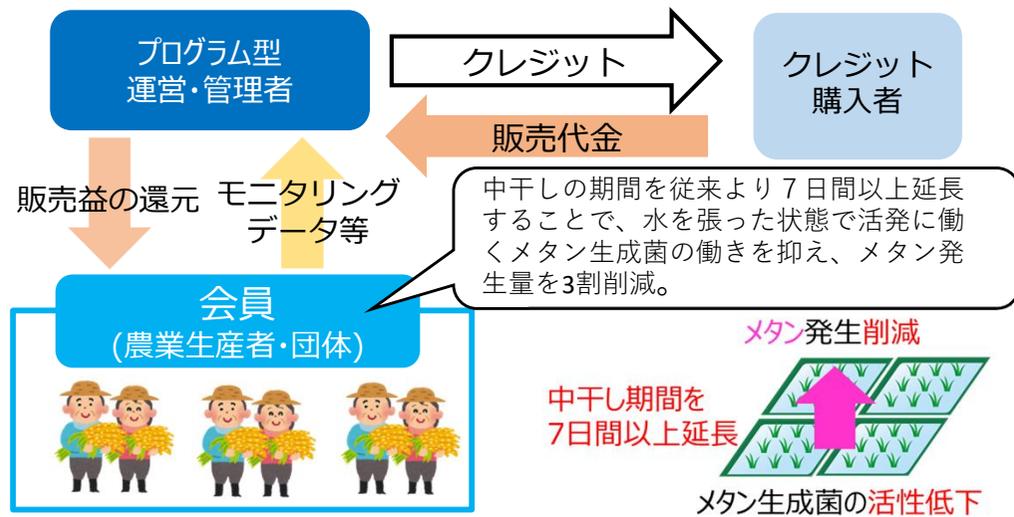


# 「水稻栽培における中干し期間の延長」の取組の広がり

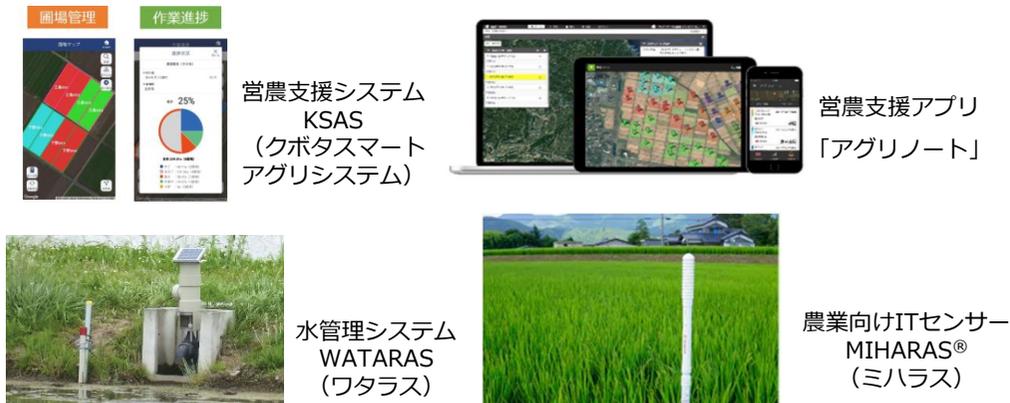
- 水稻栽培における「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壌からのメタン発生量を削減。
- 令和5年度には、23道府県の水田（約4,600ha）における取組に基づき、14,996トン（CO2換算）のクレジットが認証（発行）。

## ■「水稻栽培における中干し期間の延長」の取組概要

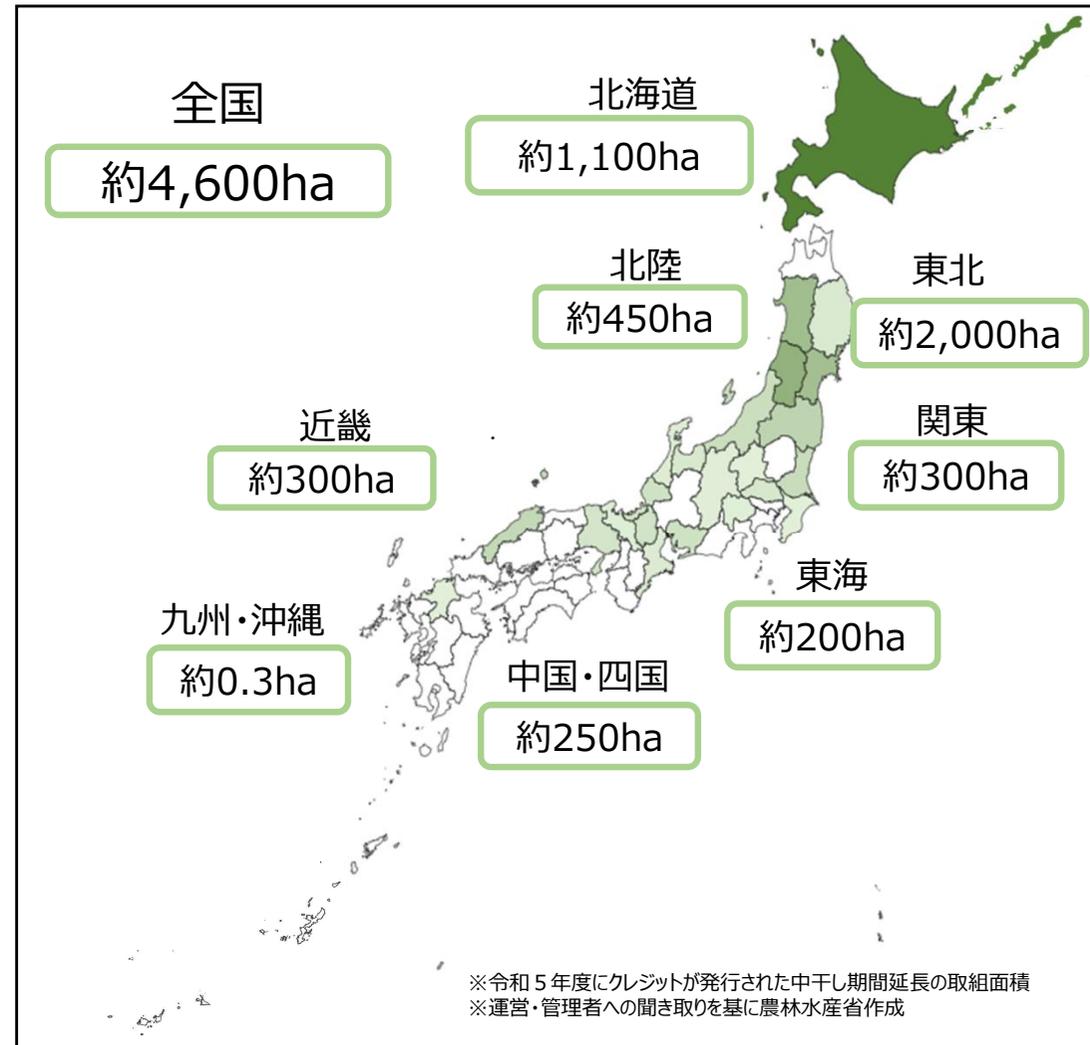
登録されているプロジェクトは、全て、複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを発行する「プログラム型」。



## ■利用されるシステム・アプリ（例）



## ■全国を取組状況（面積）



# 環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて

---

# 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定（令和5年12月27日）

## 食料・農業・農村政策の新たな展開方向(令和5年6月2日)

### II 政策の新たな展開方向

#### 5 みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

農業者、食品事業者、消費者等の関係者の連携の下、生産から加工、流通・販売まで食料システムの各段階で環境への負荷の低減を図ることが重要であることを踏まえ、環境と調和のとれた食料システムの確立を図っていく旨を、基本法に位置付ける。

その際、農業及び食品産業における環境への負荷の低減に向けて、みどりの食料システム法に基づいた取組の促進を基本としつつ、

- ① 最低限行うべき環境負荷低減の取組を明らかにし、各種支援の実施に当たっても、そのことが環境に負荷を与えることにならないように配慮していく。

## 具体的な施策の内容

#### 5 みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

展開方向に記載されている施策について、以下のとおり具体化を進める。

##### （1）最低限行うべき環境負荷低減の取組

農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」を導入する。

これにより、農林水産省の補助金等の交付を受ける場合には、環境負荷低減の取組の実践が必須となる。

具体的には、補助金等の交付を受けるためには、みどりの食料システム法の基本方針に示された「農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組※」について、

- ① 取り組む内容を事業申請時にチェックシートで提出すること
- ② 実際に取り組んだ内容を事業実施後に報告することを義務化することとする。

上記の義務化については、令和9年度を目標に全ての事業を対象に本格実施することとするが、まず令和6年度は、事業申請時のチェックシートの提出に限定して試行実施を行う。

※①適正な施肥、②適正な防除、③エネルギーの節減、④悪臭及び害虫の発生防止、⑤廃棄物の発生抑制、循環利用・適正処分、⑥生物多様性への悪影響の防止、⑦環境関係法令の遵守等を各事業に合わせてチェックシートに反映。

# 環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）①

- 農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」（愛称：みどりチェック）を導入。
- 補助金等の交付を受けるためには、みどりの食料システム法の基本方針に示された「農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組」について、① 取り組む内容を事業申請時にチェックシートで提出すること、② 実際に取り組んだ内容を事業実施後に報告することを義務化し、令和9年度の本格実施を目標に、令和6年度から試行実施。

## どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業には環境により多面的機能がある一方で、環境に負荷を与えている側面もあります

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないように、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。

「みどりチェック」は誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一歩」です。

環境負荷低減の  
クロスコンプライアンスの  
愛称を  
「みどりチェック」  
としました！



## 「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント

✔ 適正な施肥	✔ 適正な防除	✔ エネルギーの節減	✔ 悪臭・害虫の発生防止	✔ 廃棄物の発生抑制 循環利用・適正処分	✔ 生物多様性への悪影響の防止	✔ 環境関係法令の遵守
例えば… 肥料のムダをなくす	農薬を正しく使う	省エネを行う	臭いや害虫の発生源の管理	ゴミ削減 資源の有効活用	不必要な防除の削減	法律を守る等

「みどりチェック」の  
詳しい内容はこちらから！

▶ 農林水産省HP  
「環境負荷低減の  
クロスコンプライアンス」

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



# 環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）②

- チェックシートを用いて、①事業申請時に取り組む内容をチェックして提出、②事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出、③報告検査時等に抽出方式で報告内容の確認を行う。
- 令和6年度から①事業申請時のチェックシート提出に限定して試行的に実施。**令和7年度からは①に加え、②報告時のチェックシート提出、③報告内容の確認を試行的に実施。**令和9年度を目標に本格実施。

## ①事業申請時（申請書等※の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料を適正に保管	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input type="checkbox"/>

## ②報告時（報告書等の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料を適正に保管	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input checked="" type="checkbox"/>

## ③報告内容の確認

国の担当者が、完了検査等の際に報告内容の聞き取り・目視により確認。

確認対象となる受益農業者等については、抽出により決定。



事業申請時に、各項目を読み、事業期間中に取り組む(します)内容を確認し、チェックを付けて提出。  
(該当する項目は全てチェック)



報告時に、実際に取り組んだ(しました)内容にチェックを付けて提出。  
(該当する項目は全てチェック)

試行実施 R6年度～

試行実施 R7年度～

※物品・役務（委託事業を含む）の調達や公共事業については、チェックシートの内容を仕様書等に反映して実施。